

## 大学連携講座（全3回）

### 「双方向型コミュニケーションによる協働～地域課題の解決に向けたユースの力～」

#### 趣旨

現代の複雑化した社会において、社会的課題の解決を目的としたコミュニケーション、すなわち市民参画・協働の意義は高まっている。行政、企業、地域がコミュニケーションを取り合うことで解決する課題も少なくない。本公開講座では、ソーシャル・コミュニケーションの方法、コミュニケーションを通じた課題の共有を通じて、地域課題の解決を目指す。

政策の形成過程において、市民が社会との良好な関係を維持・創造するために双方向型コミュニケーションが不可欠となっている。とりわけ、少子高齢化社会においては、高齢者の意見のみならず、若者の意見をいかに社会に反映していくことが求められる。

本公開講座では、学生が社会参加を通じて地域課題の解決に取り組んでいることに着目し、①地域医療における双方向性コミュニケーション、②若者の社会参加と双方向型コミュニケーション、③地域資源の活用における双方向型コミュニケーション、の観点から協働のあり方を広く考える。

- 1 大学連携講座の名称：第1回 地域医療における双向型コミュニケーション
- 2 主担当大学及び所属：常葉大学法学部、健康科学部
- 3 連携先大学及び所属：常葉大学法学部
- 4 開催日時： 7月 23日（土）14時00分～17時00分
- 5 開催場所：藤枝市立総合病院
- 6 参加人数：70人

7 事業の概要と成果（講師、要旨を含む）：

高齢化社会において地域医療の重要性が高まっている。医療の現場では、コミュニケーション不足は医療過誤にもつながることから、コミュニケーション能力をいかに高めるか、また、医療者と市民の対話が課題となっている。本講座では、医療における双向型コミュニケーションをいかに高めるかという問題について、医療関係者、行政、患者、患者の家族の観点から多面的に考えた。

平林勝政・國學院大學名誉教授の基調講演「患者と医師のコミュニケーション～インフォームド・コンセントを考える～」に続き、石神直之・藤枝市立総合病院地域医療連携センター所長が「地域医療における急性期病院の役割」について、井原詠子・藤枝市立総合病院地域医療連携担当部長兼患者相談室長が「チーム医療で大切なこと～多職種連携で退院を支援する～」をテーマに、講演を行った。

和泉澤千恵・日本赤十字看護大学大学院兼任講師が「チーム医療や医療提供施設と地域とのコミュニケーションの重要性について」について、駒井裕子・常葉大学健康科学部講師が「地域の声を吸い上げる場の必要性」について、峯川浩子・常葉大学法学部准教授が「高齢化に伴う自己決定権の問題」についてコメントした。

参加者からは、人生の終わりを見据えた地域医療、地域包括ケアシステムを含めたまちづくり、患者の視点の重要性について意見が出され、地域医療が抱える問題について、議論を行った。

「患者と医師のコミュニケーション～インフォームド・コンセントを考える」

平林 勝政（國學院大学名誉教授）

コメンテーター 和泉澤千恵・日本赤十字看護大学大学院兼任講師

「地域医療における急性期病院の役割」

石神直之・藤枝市立総合病院地域医療連携センター所長

「地域の声を吸い上げる場の必要性」

コメンテーター 駒井裕子・常葉大学健康科学部講師

「チーム医療で大切なこと～多職種連携で退院を支援する～」

（井原詠子・藤枝市立総合病院地域医療連携担当部長兼患者相談室長）

「高齢化に伴う自己決定権の問題」

コメンテーター 峯川浩子・常葉大学法学部准教授

司会 常葉大学 法学部准教授 柴由花

- 1 大学連携講座の名称：第2回 若者の社会参加と双方向型コミュニケーション
- 2 主担当大学及び所属：常葉大学法学部
- 3 連携先大学及び所属：静岡大学教育学部
- 4 開催日時： 10月 15日（土）14時00分～17時00分
- 5 開催場所：常葉大学水落校舎
- 6 参加人数：80人

7 事業の概要と成果（講師、要旨を含む）：

少子高齢化社会において、若者の意見をより政策に反映させるべく、選挙年齢が18歳に引き下げられた。しかし、社会の構造や民主制度のあり方について、いかに教育していくかが問題となる。本講座では、若者がコミュニケーションを通じていかに社会参加していくか、という問題について、法教育の観点から多面的に考えた。

基調講演では、上川陽子元法務大臣が「法教育～対話型コミュニケーションと民主主義～」と題し、犯罪被害者等基本法が議員立法により策定された例等を挙げ、信頼に基づく対話の重要性について講演を行い、続いて磯山恭子教授（静岡大学教育学部）が「子どもの対話の生まれる法教育の可能性」と題し、学校における法教育について講演を行った。

「法教育の実践」ワークショップでは、今井秀智教授（國學院大學法科大学院）が「昔話法廷」（NHK・Eテレ）で、「三匹の子ぶた」の裁判を活用した擬似裁判の講座を開催し、法とは何か、裁判とは何か、について考えた。

一連の講演やワークショップを通じて、大石康晴代表（AALT株式会社）が「社会参画を通じて法的な考え方を消化していくことが重要」とコメントし、他にも「法教育というものは、家庭のルールに始まり、暮らしの延長線上に法律がある、という点に共感を覚えた」、「シティズンシップ教育には、法教育が不可欠」、「日本に本当の民主主義を根付かせるためには、小さな頃から人権感覚や自由の意味をしっかりと学ぶことが大切」といった意見が聞かれた。

「法教育と双方向型コミュニケーションの重要性」  
上川陽子（元法務大臣）

「子どもの対話の生まれる法教育の可能性」  
磯山 恭子（静岡大学教育学部教授）

「法教育の実践」ワークショップ  
今井秀智教授（國學院大學法科大学院）

コメンテーター 松浦高之（静岡市 産業政策課課長）

司会 柴 由花（常葉大学法学部准教授）

- 1 大学連携講座の名称：第3回 地域資源の活用と双方向型コミュニケーション
- 2 主担当大学及び所属：常葉大学造形学部
- 3 連携先大学及び所属：静岡大学、静岡文化芸術大学デザイン学部
- 4 開催日時： 12月 10日（土）14時00分～17時00分
- 5 開催場所：常葉大学水落校舎
- 6 参加人数：40人

7 事業の概要と成果（講師、要旨を含む）：

人口減少の地方において、地域資源を活用して定住人口・交流人口を増やすことが重要な要素となっています。地域資源を活用したビジネスや起業が、地域の活性化には必要であるが、地元住民の愛着がなければ地域資源を活用していくのは難しい。本講座では、地域資源を活かすためのコミュニケーションについて、地域での活動を通じた視点から考えた。

第一部では、宇賀田栄次准教授（静岡大学学生支援センター）が「学生と地域～キャリア教育を中心として」と題して地域におけるインターンシップの意義等について講演をし、安武伸朗教授（常葉大学造形学部）と常葉大学造形学部ビジュアルデザインコースの学生が「双方向のICT技術を持つ市民の動き～シビックテックの高まりとして」というタイトルでデザインを通じて地域と関わる学生の活動について報告をした。

第二部は、掛川市役所、市民団体、天内大樹講師（静岡文化芸術大学デザイン学部）、伊達剛講師（常葉大学造形学部非常勤講師）が、掛川市の松ヶ岡における歴史的建造物を題材として行われた二つの大学が連携した学生の実践研究の報告をした。

第三部のディスカッション「地域のつなぎ役としての学生～地域資源の活用に向けて大学ができること」では、土屋和男准教授（常葉大学造形学部）をファシリテーターとして、中島一彦氏（静岡市企画局政策推進統括監）を交え、学生が地域で活動することの意義について意見交換を行った。参加者からは、学生が地域で活動する上で教員の果たす役割、合意形成のあり方、議論の場の必要性について意見が出された。

「学生と地域とのコミュニケーション～キャリア教育を中心として」  
宇賀田栄次（静岡大学准教授）

「双方向のICT技術を持つ市民（学生）の動きが地域に果たす役割～シビックテックの高まりとして」  
安武伸朗（常葉大学造形学部教授）

「歴史文化まちづくりにおけるコミュニケーション」  
天内大樹（静岡文化芸術大学デザイン学部）・伊達剛（常葉大学造形学部非常勤講師）

ディスカッション

宇賀田栄次（静岡大学准教授）

安武伸朗（常葉大学造形学部教授）

天内大樹（静岡文化芸術大学デザイン学部）

中島一彦（静岡市企画局政策推進統括監）／司会 土屋和男（常葉大学造形学部准教授）

2016

## 大学連携講座

主催 静岡県・公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム  
 常葉大学法学部・地域法政策研究・実践センター

共催 藤枝市

第1回

# 「地域医療における 双方向型コミュニケーション」

フラ・アンジェリコ  
 聖コスマスと聖ダミアヌスによるパラディアの癒し  
 1438 - 1440  
 ナショナル・ギャラリー(ワシントン)

**1. 「患者と医師のコミュニケーション～インフォームド・コンセントを考える～」**  
 平林 勝政(國學院大学名誉教授)

**2. 「地域医療における急性期病院の役割」**

石神 直之(藤枝市立総合病院地域医療連携センター所長)

**3. 「チーム医療で大切なこと～多職種連携で退院を支援する～」**

井原 詠子(藤枝市地域医療連携担当部長兼患者相談室長)

**コメンテーター** 和泉澤千恵(日本赤十字看護大学大学院兼任講師)  
 駒井 裕子(常葉大学健康科学部講師)  
 峯川 浩子(常葉大学法学部准教授)

**ファシリテーター** 柴 由花(常葉大学法学部准教授)

### 開催詳細

日時:2016年7月23日(土)

14:00~17:00

定員:100名(申込 藤枝市)

問合わせ先 [y-shiba@sz.tokoha-u.ac.jp](mailto:y-shiba@sz.tokoha-u.ac.jp)

場所:藤枝市駿河台4丁目1-11

住所:藤枝市立総合病院



# 2016 大学連携講座

主催 静岡県・公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム  
常葉大学法学部 地域法政策研究・実践センター

## 第2回 「若者の社会参加と 双向型コミュニケーション」

14:00-15:00

基調講演 「法教育～対話型コミュニケーションと民主主義～」  
上川 陽子（元法務大臣）

15:00-16:00

講 演 「子どもの対話の生まれる法教育の可能性」  
磯山 恭子（静岡大学教育学部教授）

12:00-13:00 ワークショップ 1 「若者の社会参画とコミュニケーション」

若者の意見をより政策に反映させるべく、選挙年齢が18歳に引き下げられました。  
若者が社会参画していく際のコミュニケーションの問題について、多面的に考えます。  
コメンテーター 松浦高之（静岡市産業政策課 課長）  
コメンテーター 村井 裕（しづおか・モビリティ研究会）

13:00-14:00 ワークショップ 2 「法教育の実践」（仮題）

地域活性化勉強会／法学部地域法政策研究・実践センター  
法教育とは、法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身につけるための教育です。  
法教育の実践を通じて社会参画のあり方を考えます。

ファシリテーター 今井 秀智（國學院大學法科大学院教授）  
コメンテーター 大石 康晴（AALT株式会社 代表取締役）

### 開催詳細

日時：2016年10月15日（土） 12:00～16:00

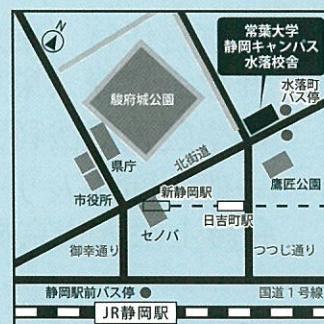
定員：200名（申込不要）

問合せ先 [y-shiba@sz.tokoha-u.ac.jp](mailto:y-shiba@sz.tokoha-u.ac.jp)

場所：常葉大学水落校舎3階（301）

住所：〒420-0831 静岡市葵区水落町1-30

公共交通機関をご利用ください



常葉大学  
TOKOHA UNIV

# 2016 大学連携講座



主催 静岡県・公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム  
常葉大学法学部 地域法政策研究・実践センター

## 第3回

# 「地域資源の活用と 双向型コミュニケーション」



人口減少の地方において、地域資源を活用して定住人口・交流人口を増やすことが重要となっています。地域資源を活用したビジネスや起業が、地域の活性化には必要ですが、地元住民の愛着がなければ地域資源を活用していくのは難しいと思われます。本講座では、地域資源を活かすためのコミュニケーションについて、地域での活動を通した視点から考えます。

### 開催詳細

日時：2016年12月10日（土）14：00～17：00  
定員：200名（申込不要）  
問合わせ先 [y-shiba@sz.tokoha-u.ac.jp](mailto:y-shiba@sz.tokoha-u.ac.jp)  
場所：常葉大学水落校舎4階（403）  
住所：〒420-0831 静岡市葵区水落町1-30  
公共交通機関をご利用ください

